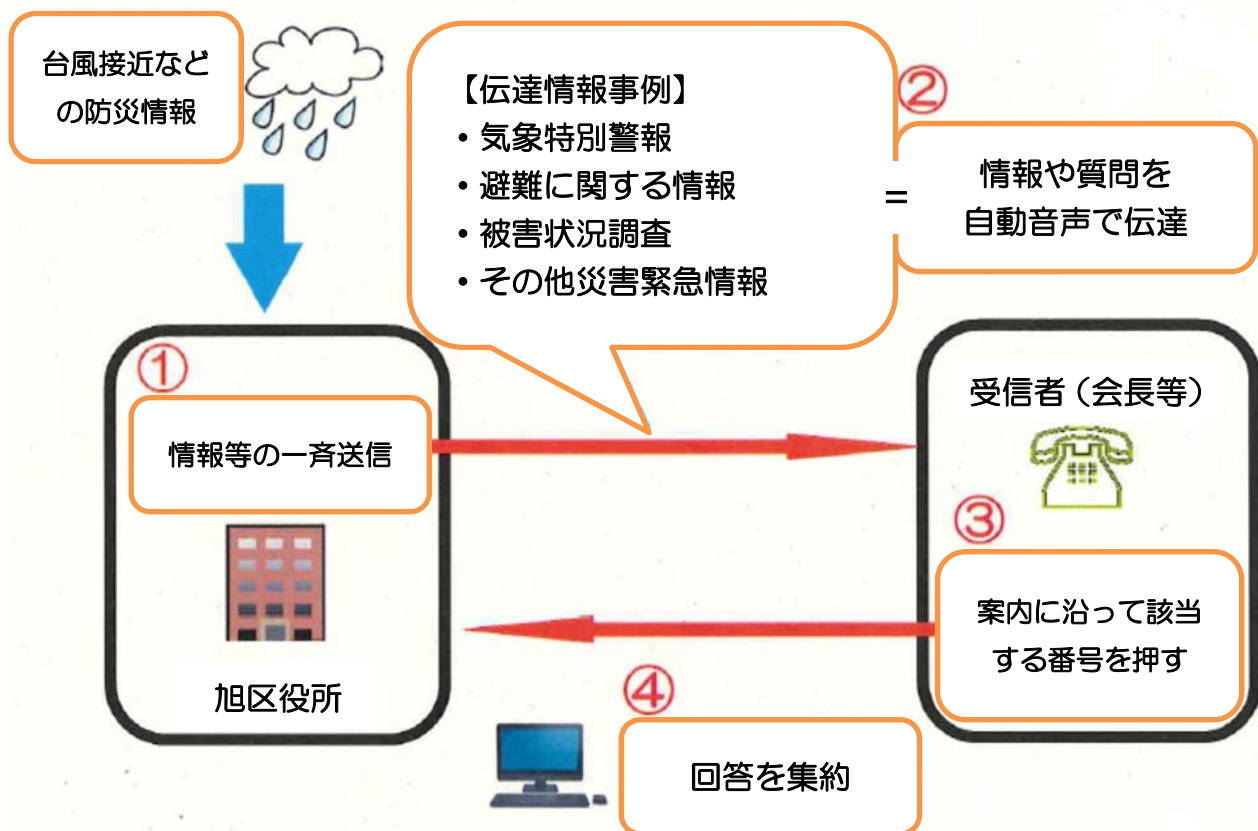


「緊急時情報伝達システム」の導入について

1 システムの概要

事前に登録した電話番号に、緊急災害情報等を一齐に伝達し、双方向機能を活用して、受信者側からの回答が電話で集約できるシステムです。

旭区はモデル区として、平成 29 年度から 3 年間、当事業を試行する予定です。



2 登録方法等

- (1) 「登録申請書」を総務課に提出いただき、個人情報データとして管理します。
- (2) 原則として、1 団体 1 名分の登録ができることとします。
- (3) 原則として、登録団体の所在地区に関わる緊急情報を配信します。
※登録情報を地区別にグループ化する予定です。
- (4) 送信先としては、地区連合、単位自治会町内会、浸水想定区域内に所在する要援護施設等を想定しています。
- (5) 得られた緊急情報を団体内で伝達できる体制づくりが必要となります。
例：緊急連絡網など

(裏面があります)

3 システムの 特徴

- ・短時間に多くの方へ情報を送信できます。
- ・話し中の場合のリダイヤル機能があります。
- ・区役所は受信者から回答が得られます。
- ・電話を折り返すと発信内容の確認ができます。
- ・緊急情報のため、深夜の時間帯に送信する場合があります。

4 今後のスケジュール (案)

予定月	内 容
平成 29 年 4 月	区連会 4 月定例会：システム事業概要説明
平成 29 年 5 月	区連会 5 月定例会・自治だより：登録案内と登録申請受付開始
平成 29 年 6 月末	地区連合及び単位自治会町内会長の登録申請とりまとめ
平成 29 年 8 月	テスト運用の開始
平成 29 年 9 月	本運用の開始 ※以降 3 か月に 1 度、送受信訓練を行います。

5 現状の災害情報伝達ツール

現状のツール	伝達先及び内容	課 題
防災情報 E メール	アドレス登録者の携帯電話へ気象情報を配信	市からの配信で一方通行
旭区ホームページ	閲覧者に災害情報を提供	区からの配信で一方通行
安全安心かわら版	アドレス登録者の携帯電話へ防犯情報等を配信	区からの配信で一方通行 防災：現状はコラムのみ
浸水・洪水情報 FAX	浸水危険区域に所在する要援護施設へ緊急情報を配信	FAX の伝達内容が確実に読まれているか不確実
Facebook (フェイスブック)	閲覧者に災害情報を提供可	現在試験運用中で未知数
Yahoo! 防災速報	スマートフォン等による閲覧者に災害緊急情報を配信	市からの提供情報の配信で一方通行
公用車による広報	浸水危険地域住民へ拡声器による路上広報	大雨の場合、音声聞こえないことがある。
戸別訪問による周知	避難勧告等該当区域の住家へ個別に情報を伝達	戸数が多いため、多くの人数を必要とする。
個人電話	浸水危険区域の会長等へ避難所開設等の依頼・連絡	交信に多くの時間がかかる。

【お問い合わせ先】

旭区役所総務課危機管理・地域防災担当
電話：954-6007
FAX：951-3401